

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 7月31日 開会 10時00分 閉会 12時00分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

簀戸利昭 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉
大滝文則 藤原清和

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 上野安是

(3) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄

主任 藤井隆史

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（簀戸利昭君） それでは、皆さんおはようございます。

定刻より少し早いようですが、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（簀戸利昭君） 本日の議題は、1、所管事務調査、2、市民の声を聴く会についての意見等について、その他でございます。

先般、建設水道委員会の視察研修、ご苦労さまでございました。お手元に、事務局より視察する予定であった北本市の資料をいただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

〈所管事務調査〉

〈農産物の井原ブランド化について〉

委員長（簀戸利昭君） まず、前回までの委員会での協議事項のおさらいをいたします。

勉強会のまとめについては、今回の委員会、本日ですが、引き続き協議を行い、まとめを作成することと決定いたしました。

まとめていただいていることを述べていただき、また追加、修正、削除等を行い、少しでも資料をまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

これより委員間討議を行います。

それぞれの委員さんより出していただいた農産物のブランド化と企業等誘致についてをまとめていただいておりますので、それをたたき台に、内容の修正または追加、削除等があれば、委員さんでそれぞれご意見として言っていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

ちょっと、それでは時間をとります。5分間ほどお目通しをお願いをいたします。

J Aの岡山西、西部支店での会議の内容であったり、次になりますが、地場産業振興センターであった商工観光課との勉強会の内容でございます。

委員（三輪順治君） 取りまとめ、ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

ちょっと書いてない、まず1番目の農業の問題で、現状、そして経営、①、②、書いてないですね。これについて、ちょっと私なりにこの間ヒアリング、関係者2人からお聞きした内容でちょっと申し上げますと、J Aサイドからの現状は、例えばブドウに限って言えばピオーネ、瀬戸ジャイアンツ、それからシャイン、それから紫苑、大きく4品目で、現在の耕作面積が約100ヘクタール、合計ですね。特に、ピオーネに限って言えば約70ヘクタールと、こういう説明がありました。全体のブドウ農家が220から230軒、こういうことです。ただ、井原市の場合は、新規農業については作付から収穫まで5年ぐらい必要だということに難しいと。その裏腹に、今欠けておるものとして、例えば仮住まいですね。新規参入する場合の仮住まいの支援、それとかあるいは研修施設というのがやっぱり必要じゃないかというふうなことをおっしゃっていたような気がします。

これは2番の経営についても言えるんですが、圃場整備は後ほど後段にもありますけども、農業基盤整備ということが必要になってくると。とにもかくにも、井原の農業というのは、何をしようが答えがないというようなJ Aの担当課長の話で、逆に農家からいうとつくっても販売できないという悩みがある、これが偽らざる実感だろうと思います。だから、このまま放っておくと、最後に井原市は何もなくなるよというような非常に警戒感をお述べに

なったように私は思うておりますんで、そのところはこれはその方のお話であってJAとしてのお話じゃないんでしょけれども、聞いた範囲ではそういうことは言われたというふうに私は認識をしております。だから、それはやっぱりここへ何ぼか残すべきじゃないかなというふうに思いますがね。今まで何十年もJAによって世話をしようた方の貴重な汗の結晶としての言葉ですから、残すべきだろうというふうに思います。

委員長（簀戸利昭君） JAの農業の現状ということで、ピオーネであったりシャイン、瀬戸ジャイアンツ、ピオーネが約70ヘク、合計で全部でブドウについては100ヘクター余りかなということと、生産者が220から230軒ということと、今三輪委員がおっしゃった新規参入がなかなか難しいということと、研修施設等があれば仮住まいも含めてというようなご意見であったかと思いますが。

それで、JAとしても危機感を持っておられるというようなことであつたかなあとと思いますが、ほかにこれは入れておいたほうがいいというようなご意見があれば、順次お願いをいたします。

委員（大滝文則君） 農産物のブランド化については、前回の委員会でした内容をちょっと列挙してあると思つとんです。今後は、この1から9までについて、前話しておつた農家の人と話をする、それからその他の機関と話をするということで、総合的にこの農業の現状についてを経営からその他についてまでをまた取りまとめていくという形をとっていったらいいんじゃないかと思うんで、復習ということならいいですけども、これをもってというよりも前回のあくまでも復習ということで新たな提案があるのかなのか、そのあたりはどうなんでしょうかね。

委員長（簀戸利昭君） 提案としてはないんですが、今ご意見の生産者との協議等も含めて、今までお聞きした中で落ちがあるかないかというようなことで、あくまでも資料ですから、資料の中身を濃くしていかないとブランド化もそうでしょうし企業誘致もそうでしょうから、少しずつやっぱり議論をしていただいてその内容を掲載していくという形でないとなかなかトータル的な文章、資料にならないのかなという思いがありますので、できるだけご意見としてこの委員会の場で言っていただければありがたいと思っています。

委員（大滝文則君） となると、先般、白河市、また野田市、視察へ行きました、ブランド化の研修で。非常に、我々が想定している以上にそのような制度なり方向性が進んでいるということを感じて、それに負けないような制度なり仕組みというものを提案していかなければいけないんじゃないかなという感覚を持ったわけですけども。ということは、逆にスピーディーに、先ほど言ったような他機関との勉強会を、もう早急に次をしていったほうがいいんじゃないかと思っております。そういう中で、先ほど言ったように農業の現状なり、進めていくというところでいいんじゃないかと私は思っておりますので、これ以外には今のとこ

ろはありません。

委員（藤原清和君） その農業の農産物のブランド化ということで、確かにJAの皆さん方に話を聞いたり、先ほど大滝委員も言われたように2日間でもございましたけれども先進地の視察をさせていただいていろいろ実感したことが、井原市の場合には冬ぶどうの紫苑をつくっていくということで補助金を出しながら一生懸命地域で取り組んでもらっておりますけれども、農産物のブランド化というて井原市は何をブランドにするかということが一番じゃと思うんじゃけど、その方向へ持っていくんじゃろうと思うんじゃけど、その土地の問題や後継者の問題も必要でしょうけどそれはさておいて、よそがやっておるようにブランド商品の認定審査会みたいなのをこしらえて、そこで井原市の農産物のブランドはこれじゃと、ブランドの商品はこれだということを、消費者も、それから実際に携わっておる学識経験者とかいろいろな方々のそういった認定審査会の編成をして、その中で井原市はこういうものを全国的に売り出していこうというのを認定するような方法で今までよそはやってきとんじゃと思うんですよ。全然取り組みが、井原とちょっと違うように感じたんですけども、そこら辺は、明確に。ということは、もう既に取り組んでいる商品をそういうものに持っていくとか、そういうことを考えていくことが必要じゃねえかなというふうに私は思うたんで。特に、強烈に感じたのは2つの市へ行った時点で同じようなことをやっておられますから、新しいものをつくっていくことも大切でしょうけども、さっき載っておりましたけども、温暖化の傾向でそういったものをなかなかつくるのが難しくなっている。毎年、ほんなら規格へはまったものができるかというたらそうではないような状況下に陥っていると。それこそ、一生懸命井原市の場合は補助金を出していきようりますけれども、それでええかどうかということも判断していかんやあいけん時期じゃねえかなと思う。これは何年ぐらい補助を、四、五年補助を出しようるようになるんかな、もう、冬ぶどうに対しても。そういうことも踏まえながらどうするかというのをやっぱり決めていかんやあ、いつまでも研究、研究じゃあと思うんじゃけどな。そういう方向性をこの建設水道委員会、いろいろ他市も視察させてもらいながらそういうことも考えるんじゃないかということをやっぱり結論には出していかんやいけんのかなと私は思ってますけど、と思います。

委員長（簗戸利昭君） 他機関との協議をこれからするにして、今、藤原委員は視察も含めてのご意見であったように思われます。

ほかの委員さんの勉強会のまとめについてのご意見があれば、これに追加があればお願いします。

委員（柳井一徳君） 現状ということで、今話が討議に入っていますよね。今、藤原委員もおっしゃられましたけど、もう四、五年たっておるとい、温暖化の中でだんだんと生産量も減ってきたり安定化していないということをおっしゃられて。確かに、紫苑という冬ぶ

どう、あれは4年目になるということはこの間の勉強会でも学んだわけですけど、それすら夏場の高温対策というので非常に悩んでおられるというのが現状で、肥料や雨よけハウスの対策、どういうふうにするかというようなことを現実問題として考えられておる。だから、そういうことを今大滝委員も最初おっしゃられましたけれども、現場の人、生産者の方とそういったことをもっともっと詰めて話をしていくということが必要なんじゃないかなと、我々はもっと認識しなきゃならんんじゃないかなということで、ここにはそういうことを載せていくべきではないかと、まとめの中に。今拝見した中ではそういった、紫苑に対してトップセールスをしたということは書いてありますけれども、生産がうまくいっていないという現状というのはわかってないわけで、それをはっきりと、我々そこをどういうふうにしていけばいいのか、生産者ともっともっと話をしていく必要があるということを感じております。

委員長（簀戸利昭君） やはり、生産者との協議という、冬ぶどうについてはなかなか生産が安定していないということとそれをもって生産者との協議をしていったらどうかというようなご意見であったかと思いますが。

委員（三輪順治君） 今、委員長、確認するんですが、さきに行ったJA西とかあるいは商工観光課とのヒアリングのまとめをしょうるんですね。これからのやり方については、今てれこで話が出て、非常に示唆に富んだいい話なんですけど、ちょっと議題として今、JAとのヒアリングの結果のまとめ、あと商工観光課のまとめをする。だから、そういう意味ではそれに絞ってやっていただければというように思います。

そういう意味で、もう一点ちょっと私欠けとったんが、農業経営について、非常にキーワードをおっしゃっておられたですね。ブドウに限って言えば、大体10アール当たり150万円の収穫であると。したがって、夫婦でやると50アールが目安となろうという、非常に実践的なものを踏まえておっしゃっていたというような気がしますけど、それもできれば現状、経営の一つの目安としてつけ加えていただければというふうに思います。まずそこを整理させていただいて、次に行きましょうや。

委員長（簀戸利昭君） 経営についてでありますけど、ピオーネについては10アール当たりの、あくまでも売り上げであろうかとは思いますが150万円程度ということで、夫婦であたり生活していこうとすると最低でも50アール程度は必要なのかなというようなことをJAではおっしゃっておられたのかなあとと思いますが、それをつけ加えることにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（簗戸利昭君） ほかにご意見、つけ加えておいたほうがよいという、JAとの協議の中で、勉強会の中でこれが漏れとんじやないんか、これをつけ加えておいたほうがいいんじゃないかというご意見がございますでしょうか。

委員（惣台己吉君） 一つ、夫婦ではブドウをつくれるけど、もう少し株式やこうにはできんて言ようちゃったですね。ちょっと収入の面で今、三輪委員がおっしゃられた。

委員（三輪順治君） そこは点々ぐらいで書いておきましょう。事実をそのまま書いときゃええんじやけえ、報告、ヒアリング結果の概要。これから先の思いは、先ほど来、各委員がおっしゃったようにいろんなヒアリングの対象を広げたり、あるいは先進地の視察の結果を踏まえて、これからを含めたヒアリングの結果とそこら辺をあわせて、またいつか言ったように議論をして体系的にはめていく、何が足らんで何をどうすりゃええかということにすれば、きょうのところはJAと商工観光課、そういうふうに絞ってやらんといけん。

委員（藤原清和君） その生産者、例えばこちらへ移ってきてから生活しようと思うても住むところについて相当言うておられた、例の方は。住むところを確保をしてもらわにゃいけんというのが、民家の離れの中にあつたらその生活する環境になっていないということで、大体生産するのに4年間かかるんが、大体補助的なものも2年ぐらいでストップかな、そういうのを含めながらこちらへ来て生活しながらそうやって農産物の生産に励もうと思うたら、そういったところをクリアしていかないとなかなかできないと。今、農業をしながら途中よそへ出て行って交通整理の仕事とか出ていったり、機織りしたりしながら稼がにゃ生活もできないような状況で挫折するという方がいらっしゃるといふことで、なかなかそういう環境整備が大きな問題になってくる。農業後継者も含めてじゃろうと思いますけど、農業に携わる、ああいったところが一つの大きな問題になっているというのが課題じゃったと思いますけども、JAさんの、それは載せてないんですか。そういうなことも含めて、そういう農業の活性化、私は農産物のブランドのどのような覚悟でつくっていくかというのが一番中心に置くんかなと思うたらそうじゃのうて農業経営から全部じゃな。

委員（三輪順治君） 最終ターゲットは農産物のブランド化に向けての提案とか提言とかじゃろ。

委員（藤原清和君） ええ。

委員（三輪順治君） で、いくんですが、今のところ、まず現状を知ろうということをやっているわけですね。思いはわかりますけど、ちょっととりあえず段階的に、まず階段を1つ上がって整理して、2つ上がって整理してというようなことでやりようのが今の議論だと認識しておりますんで。藤原委員、そういうことで、今おっしゃった後継者の住まいの確保は課題じゃというて言われたですから、それは載せましょうよ。

委員（藤原清和君） そこら辺がちょっと載ってないんでしたら載せとかにゃいけん。そ

ういった確保やこうをやっていかにゃあ農業者は育たない。

委員（柳井一徳君） 副委員長の認識の中で言わせていただきますと、デリバリーの問題もありました。東京、関東方面の運賃が高過ぎて出荷が間に合わない、経費的にできないというような問題もおっしゃられていましたね。ですから、そういうことも解消していかないといけない問題の一つであろうし、6次産業化、あれは赤坂でしたか、サッポロワイン、あれは数のロットを言われとった、3万本か何万本かというのを言われとったりして……。

委員（三輪順治君） 10万本。

委員（柳井一徳君） 10万本だったですかね。だから、そういうところも含め、いずれ6次産業化ということも考えていかなければならないのではないかと思いますので。

委員長（簀戸利昭君） 今、ブドウのことですが、関東市場に持っていくのには運送経費、デリバリー経費がかかるというようなことがあったということですが、これを追加することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員（藤原清和君） 言われたことは、それは全部掘り起こしてみますと、海外へ出す、運賃が絡んでくるから割に合わないようなそういうことを言われた。

委員（大滝文則君） ちょっと話が混乱しようと思う。農業の現状についてという話で、その話が上がったり、販路になったり一応次からの例えば3番、4番、5番、6番のところに、現状の話ですよ、温暖化の話も書いてあるしという中で、前回の委員会でそういう話は済んだと僕も思っているんです。結局、これから先、こういう話があったということは今度組み合わせていけばいいわけであって、次の段階へ行って、このことばかりを、あれが抜けとるこれが抜けとるという話をしていく議論をするのか、次へ常に進んでいかにゃあいけんとなあれが抜けとったこれが抜けとったからという話ばかりここで議論しようたんじやあ、それはもう前段ですべき話であってここですべき話じゃないと思うんですよ。だから、さっき言った現状についても、それはさっき言った作物をつくるというところからすると温暖化の栽培が難しくなってくる、それから70代、80代の生産者が多い、後継者の問題もあってくるし、再掲したものがたくさんあるわけで、それをトータルしたものが現状であるはずなんです。だから、その辺を個々にまた、あそこが抜けとるここが抜けとるという話をするよりも、やっぱり我々は構想をこれから練っていくわけだから、ある程度のところでとどめおいて次に何をやるか、次にどういうことをしていくか、それからきょうの日へ決まったのはたしか視察のさなかというのでこの白河市、野田市のイメージが消えないうちにそれをもとに検討をしようじゃないか、それできょうになったと記憶しとんです。となる

と、やはりその辺をトータル的に話をしていかなと、5月28日のJAだけの話をここで前回に引き続いてしとると、大変言い方は失礼だけど時間の無駄と思う。その辺を、ちょっと改めて認識していただいて話を進めていただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 提案をさせていただきます。

今まで30分にわたりまして各委員から1番の委員長の指導のもとで1番、農産物のブランド化についての各ヒアリング結果概要につきましては、種々意見を賜りました。これにつきましては、提案なんですけど正副委員長にお任せしていただいて、まとめたものを各委員さんにご提示して、なおあれば言っていただくと。きょういただいた意見は、基本的には特に異論もなければ取り入れさせていただくという形で、この議論をもう終えて次のステップへいかせていただければというふうに私は思いますがいかがでしょうか。

委員長（簗戸利昭君） 大滝委員、三輪委員より、このブランド化の勉強会については、皆様のご意見を集約して、皆さんにまた後日ご提示申し上げますので、そこで検討していただいて、次のステップをどうしていくかという。また、この先進地視察、2件だけでしたが行かせていただいて、その結果を踏まえてどういう方向でまとめていったらいいかというようなご意見があれば、ご意見として言っていただければと思います。

委員（柳井一徳君） ブランド化ということで、白河市と野田市、勉強してきたんですけども、どちらも共通しているのは、ここで言えば農林課の職員の方もすごく熱心、一生懸命だったというのを痛感しております。やはり、こういう委員会の中にも同席していただいて、農林課の方に、一緒に考える時間もあってもいいんじゃないかなと。例えば、ブランド認証化に向けてどういうふうなステップを踏んだらいいのかとか、何をターゲット、本当にブドウでやっていけるのかどうか、今副委員長がおっしゃられたような夫婦二人で150万円の収入の目安ということをJAさんはおっしゃられましたけれど、本当にそれだけで満足できる収入なのかどうか。そういうふうな目安のことをおっしゃられましたけれども、やっぱりそこら辺、市が最初におっしゃられたブドウも、何かほかの農業生産で生活ができる目安というのは年収で400万円ということ、実質年収ですかね、ということをおっしゃられているわけですからそういうことも踏まえて、本当にブドウが温暖化が進んでいく中でブランド化していくのにいいのかどうか、ほかのものができるのかということも含め協議をしていく時間も必要だと思います。それを非常に思いました。市の職員の方が一生懸命やっておられる、メディアを使ってまで周知する方法をとっておられたというのをすごい思っておりますので、我々ももちろんそれに追従してやらにやあいかな、こっちがリードせにやいかなのんですけど、協力、できることをしたいということをお願いしたいと思います。

委員長（簗戸利昭君） ちょっと、柳井委員さんのご意見の前に取りまとめを、JAとの協議の中、何度も行ったり来たりしますが、農産物のブランド化の勉強会についての取りま

とめを……。とりあえず、農産物のブランド化の勉強会については正副委員長でまとめるといふことよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それで、次のステップで視察のことを申しましたが、農林課の職員等を同席してはいかがかというご意見がございましたが、ほかの委員さんのご意見を求めます。

委員（大滝文則君） それも、最終的には必要なかったと思うんですけども、否定するものではないんですけども、とりあえず先ほど農協の現状、経営について白紙にしておいたというのは、これから生産者、やっぱり現場の人の話を聞く、それによって一番の現状がわかり、農業経営がわかるんじゃないかと思うんで、次のステップとすればやっぱり生産者、代表でもいいですけども、生産者と生の声を聞く会を開くということが次の第1番目の仕事ということになるんじゃないかと思います。どうでしょうか。

委員長（簀戸利昭君） 次のヒアリング機関を生産者にしてはというご意見でございますが。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） 今の現場の声を聞くというのはもう非常に大切なことですから、これはぜひ実現して、ほんまに現場で悩んでいる、だからできりゃあ経営体が夫婦と若い人と、若い人にも聞きたいですね、若い人が悩んでおること。だから、地域は限りませんが、作物もあるんですけども、ちょっと組み合わせを、ここらあたりは農林課の知恵もかりにゃあいけんかもわからないんですけども、今、大滝委員がおっしゃったように現場の声を聞くというのは、ちょっとどういう組み合わせにするかというのはこちらのほうで、意見があればお聞きしますが、聞きたいと思いますけど、私は実際のそういう年齢別、あるいはその就農形態、高齢化がもうどんどんきていますから、それぞれにおける、それから地域もあると思います。美星や芳井、高屋を含めて今いろいろあると思う。ちょっと日程もございまして、一応現場の声を聞くというだけには基本的にはお受けして私はいいと思います。それから、具体についてはちょっとまた検討させていただきたいというふうに私は思います。

委員（大滝文則君） 提案なんですけども、非常に青野の葡萄浪漫館を中心に、もう農繁期に入ってくると思うんです。となると、非常に時間的な制約があるので、これはそういう

団体がいいのか、部会長さんがいますので相談して、代表さんに1時間程度をもらうとか、そういうことのちょっと余裕を持つ、融通性を持つような話をしていかなとなかなか難しい時期に入ってくるんじゃないかと。美星と芳井あたりは9月出荷ですので8月下旬ぐらいまでは何とか時間をとれるんじゃないかという時間があると思うんですけども、そのあたりを勘案しながら進めていただきたいというふうに思います。

委員長（簀戸利昭君） 生産者団体につきましては農繁期でしょうから、都合を聞きながら日程を調整していきたいと思います。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） 加えて、ヒアリング対象として、私は今農政改革が非常に大きなうねりの中にあると思います。東京まで行くわけにはいかないんで、少なくとも中四国農政局、国の大きな農政に対する考え方、基本ですね、それから県とか、ちょっと午前午後になるかわからんけど、国、県のほうにも当然、我々がここで委員会として提案するためには、国の動き、県の考え、そうしたものも視野に入れてやる必要があると思いますので、ヒアリング対象に国、県の機関、あるいは研究施設、改良普及センターもいいんですけどちょっと現場に入り過ぎるんで、現場も聞くので、政策的な面でその2つをぜひ取り入れていただきたいという私の提案です。

委員長（簀戸利昭君） 今、三輪委員のほうから、中四国農政局、国、また県の機関との政策的なことでお話を聞いてみたいというご意見ですがいかがでしょうか。

委員（大滝文則君） 結構なんですけども、どちらか一方で、両方というわけにいかんというか、どっちにしても同じような話になってくると思うので、そういう調整をお願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） まともに考えれば実際の時間が難しいので、大きく分ければ国のほうで、転換期にある農政の中身をお聞きするという形で整理していただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。なお、中四国農政局は岡山市内にございます。

委員長（簀戸利昭君） 今、生産者団体や農政局との勉強会をしてはというようなご意見ですが、日程はこれから調整するにして、行っていくという方向でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） ほかになければ、農産物のブランド化については、J Aとの協議は取りまとめるということで、後ほど取りまとめていま一度皆さんにお示しするというこ

でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈企業等誘致について〉

委員長（簗戸利昭君） それでは次に、企業等誘致についての勉強会、これはこの前、資料がなかったんですが、つくっていただきました。

委員（藤原清和君） 今回ちょっとおくれてこの報告書を出しておりますけど、それぞれ担当者とかいろんな方のいろんな状況を聞きながら、ちょっと簡単に井原市の取り組みについて出しとんでございますけど、企業誘致に関する制度については井原市が土地開発公社に出しとんかな、資料があるんでございますけど、それはもう何ぼか知ってっつてんじやろうと思いますけども、そこら辺は一切ここへ載せていませんが、現在までの取り組みについてはここへ書いてあるとおりでございまして、現在までに31件問い合わせがあったという。どういった業者の人かというたらこういう方々から問い合わせがあったということでございまして、面積が広過ぎるという人もおれば、もうちょっと面積が欲しいんだという方もいらっしやるということでございまして、結局は住宅街の中に工業団地的なものがあるということはちょっと大きなネックになっておるようでございますし、まだ細かくおっしゃっていないけども水の問題であるとかいろいろなことがあるようでございます。

それで、一番大きな問題は、やっぱり土地の単価のことについて、相当そのことが大きなネックになっていることは間違いないということでございます。というのは、近隣の他市の状況を聞きましたら、井原市の半額ぐらいなところが圧倒的に多ゆうございましたわね、半分ぐらいで。特に、また交通の便がいい浅口市なんかでも単価は全然井原市と比べたら安いですから、そういったものも含めて企業誘致の視察に来られた方々でもちょっと判断しかねておると、考えさせてくれというのが多いんじゃないかなと思っております。26年度になってもまだいまだに一件もないということを聞いておりますから、ここに簡単に載せさせてもらうとりますけども。ということでございまして、県のほうの促進課の人たちが東京事務所や大阪事務所の人と一緒に井原市の工業団地を見ていただいておりますけども、何もあとはアクションがないということでございます。そういうことをちょっとここへ載せてもらうとります。

また、ここへ4番目のコーディネーターの方というて、ここは話は聞かせていただきましたけれども、コーディネーターの方は企業誘致を仕事にしとんじやないということでござい

まして、企業と企業との間を取り持つような仕事をしていると、土地の売買できる不動産の資格も何も持っていませんからということをおっしゃっておられましたけども、そのことはもうここへ一切載せておりませんが。ですから、企業誘致については私はやっていないんだということだけはちゃんと頭に残っておりますから、一切載ってない状態ですけども。こういったことでいかがでしょうかね、企業誘致については。非常に難しい状況下であるということでございます。

委員長（簀戸利昭君） ほかの委員さんのご意見を求めます。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） この勉強会の報告書についてはJAとの協議等も含めて、企業等誘致につきましても取りまとめを正副委員長で行って皆さんにお示しするということがよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それと、今、農業のほうでは生産者団体等と協議するという方向性が見出せましたが、企業等誘致についてはどういう考え方でやっていったらよろしいでしょうか。

委員（惣台己吉君） 四季が丘の件なんですけど、やっぱり守秘義務があるということで、ING形だったらどこかということ余り聞くわけにもいかないし非常に難しいというのを感じました。

それと、四季が丘以外のところでの誘致の場合は、これはもう矢掛さんがとっておられる方式ですので、やっぱりピンポイントに企業を絞って交渉していくと。それに当てはめての条件をどういうぐあいに組み込むかというようなそういうことをしないと、それはもう後にも先にもいかないような感じがすると思います。ただし、岡山のことは余り知らないんですけど、やっぱり中国地区でも島根県が一番企業誘致には先進的な県知事以下がしておられまして、一つの例が企業誘致が来るなら建物まで25億円から30億円提供しようということとされるという、これはちょっと飛躍し過ぎて井原市ではどうにもなりませんけども、そういう意味でやはり誘致に関してはどれだけその担当者とか市が力を入れるかという、これにかかっておると思いますね。この前も視察に行ったと同じように、これは市の職員の一人在れだけ熱心にするということは、やっぱりするもせんも人ですけえね。

委員（大滝文則君） この件についても、さっきの農業のブランド化と同じように現状を

知り、どういうふうな方向性を見ていくかということのためには勉強会をする、ちょっとそれを確認をする、そうしたら次の勉強会をする、確認をするというこの繰り返しの中で、現状の把握なりその改善策というものが見えてくると思うんです。ですから、この前、商工観光課、産業コーディネーターと勉強会をさせていただき、次はどこかと、漠然としたまだおぼろげなものですけどもそういう情報をいただいたという中で、次の今度は情報を集めていかないと、結局結果的には何も生まれてこんわけなんです。やはり、なぜ近隣市町村はできてないところがないのに井原市だけできないのかということも含めて、ちょっと次の段階はどこがいいのか。例えば提案ですけども、矢掛町へ行って、矢掛町へその取り組みからノウハウをお知らせくださいといっても多分何も言わんでしょうから、だからやはり県とかどこかへトータル的なことを聞く機会をつくるとかということ次のステップでしていったらいいんじゃないかと思うんですけども、そのあたりちょっと僕の漠然とした考えで、正解かどうかというのは別として、とにかく次のステップへ行くべきじゃないかと思うんですけどもどうでしょうか。

委員長（簗戸利昭君） 企業等誘致ということで、今も大滝委員がおっしゃいましたが、矢掛町というわけにはいかんだろうから県との協議をしてはというようなことではございませんが、皆様のご意見を求めます。

委員（惣台己吉君） 今、大滝委員とほとんど考えは一緒なんですけど、私自身が聞きたいのは、井原市がどういう動きをしているかというのを、一社一社会社を当たっているのかどうかとか、僕はそういうことをやっぱりもっとやってほしいなと思うわけです。一つの例として、理大がおさかなちゃんをしょうる件にしても、本当に井原市はあれ聞きに行っているのかなあ。

二番せんじじゃできんわけで、仮に四季が丘、倉庫さすんじゃったら、本当に運送会社はどこまで回るとんか、シーピー化成へ行とんか。やっぱり私らはそういうところを知りたいし、そういう情報を聞きたいなと思う。

委員（藤原清和君） 企業誘致、過去に問い合わせが来てからちょっと様子待ちしょうてん人のとこなんかには定期的にどがんな状況でしょうかというのを行きょうてんらしいんじやけど、全然、もうちょっと研究させてくれというぐらいですが。要することは、尋ねていってからよろしゅうお願いしますができますかというようなこちらの条件を持っていかんやいけん、どっかひっかかっとなんじやから、そういうことをできるような体制がなかなか組めないということでしょう。3億8,880万円のこの金だけはどうしても要ということですから。だから、難しいわな。矢掛さんやこう、町長には直接聞いたことがある。企業誘致、どういうことを取り組みょうてんですというたら、やっぱり出ていこうとせん人の条件をちゃんと満たしてあげんやあいけん。どこまでできるかということ。それをやらん

限り絶対企業誘致はできませんというてはつきり言うてんですから。出ていこうとしようてん人の、ここまでやってくれたらどうにかなるかというてここまで持っていかにやあなかなか出てこれないということですね。そこら辺のことはもうようわかっとなじやろうけども、土地の単価が一番さっきも言うたようにネックになっておりますというのはあると思いますよ。

委員（惣台己吉君）　今、藤原委員が言われたんですけど、僕が一番言いたいのは、この前の一般質問で柳井委員が言われたように、検討しますというのはいけんと同じことで、土地があればいうて、究極言うてしまやあそれが逃げ口実になつとるわけです。というのは、何ぼやってもそれは決まらんですわ。やっぱり、きつい言い方かも知らんけど、もうちょっと企業誘致を担当されようてん方にはもうちょっとやってもらわんと。

委員（柳井一徳君）　皆さんと同じような意見になるんですけど、市民の声を聴く会の中でも声がありました。井原市は本気で企業誘致をする気があるんか、よそはカタログなんかのきちんとしたものをつくってそれで全国へ発信しようてん。そういうのが目に見えないところがあると思うんです、井原市の場合。安心・安全な水も豊富な、本当にもう災害から守られておるような地域をPRするそのツールがないのかなというふうに思うんですよ。それは、四季が丘だけをカタログへ載せたんじゃ全然弱いんで、今オーダーメイド方式ということをして盛んに執行部はおっしゃられておるわけですから、そこをもっともっとPRして、安心・安全、関東の企業にとっては、特に生産工場、製造会社にとってはこういうところでの地震でのストップがない工場操業ストップがないようなところを選んでおるといふふうに思うてんわけですけれども、そこら辺をもっともっとPRできる体制、ツール、そういったものをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

委員（三輪順治君）　今まで数人の委員の方からいろんな貴重な意見をいただきました。私も企業等誘致ということで、等という意味ももう一度委員さんのほうでかみしめていただきたいと思うんですが、一般的な企業であれ研究所であれ、あるいは将来的なそういった研究センターであれ、雇用を生むということについてはもう否定できない、人の行き来も出てくる。そういう意味では、先ほど大滝委員がおっしゃったように、県の部署へ行ってまずお聞きをするというのは僕は当たっていると思います。

それと、先ほど来ずっといろんな提案なり疑問が出ようりますが、そこらあたりも将来的に日本が、あるいは井原が、あるいは井原だけにとどまらず、例えば笠岡へ企業が来たって井原から通えるんですから、少し、余り井原市の枠にもとらわれずに、岡山県へ行ったときにはこれから先のいわゆる先端分野、開発分野で金がもらえて、あるいは地域が共同体となつてというようなことも含めていろいろなお知恵をかりりやあええと思うので。とりあえず、いろんな議論がありますけども、現状も現状としてありましたけれども、次のステップ

としては、まず県へ行って県の考え方、あるいは国の考え方を含めてお聞きし、そして井原あるいは井笠圏域としてどういうふうな志向性を持って走ればいだろうかというふうなお知恵をかりるといふような場で設定をさせてもろうたらというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

委員（藤原清和君） 正副委員長でまとめさせてくださいということでオーケーですと言うとんですから、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

僕もう一つ、ちょっと島根県の話をしようたけど、島根県なんかは早うから、もうちょっと時間ある、刑務所なんかを誘致したりいろいろやっとしてでしたが、刑務所の誘致やこう国のほうの施策でどこか手を上げてくれと言ようたときに、井原のある市民の方々が、井原市は何で刑務所を呼ばんのんならという話があったんですよ。刑務所を呼ぶんなら私は個人的に1,000万円出してもええというような人もおっちゃけど、間違いないんか、間違いありませんというて。交通の関係のほうの刑務所をやってくれと、犯罪じゃないというような話まで出ようりましたけど、そういうなものも含めて一生懸命島根県がやるというのはいやうわかんと思う。何でも、もうなりふり構わずとにかくやってほしい、人を集めてほしいというやつだけ、来てほしい、そういう覚悟でしていかんやあ。先に読んでんじやろう、確かに。国からの補助的なお金もどんどん入ってくるし、そういう面がええんじやないんかなというふうには思いますが、特に。農業についても知っとしてんじやけど、温暖化が進んでいくということで新見市なんかにも既にパイナップルやバナナを栽培しようりますが。へえで、もう北海道は米の生産が中心になってくるというぐらい、ずうっと寒冷の地域が一番適したような状況になってくるような格好になってきょうらしいですから、先々を見ていきょうらにやあ、冬ぶどう冬ぶどう言ようたんじやあもう全然話にならんかもわからん。そこら辺も含め、これから研究せにやあいけなあ。私としての任期はあとはずかじゃけどな、建設水道委員会。よろしゅう頼みます。正副委員長には肩に相当の荷がかかります。

委員長（簀戸利昭君） 企業等誘致についての勉強会の報告書については、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それと、次のステップとして県との協議をするというお話がございましたが、どういうところにどういうふうに協議を持っていったらいいんですか。

委員（三輪順治君） もう今言われたようなことを含めて全部。

委員長（簀戸利昭君） 県との協議というよりも、意見を聞かせていただくという方向性

でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） 農産物のブランド化につきましては生産者団体等の協議を行うということと、企業等誘致につきましても、同じく国であるとか県の意見を聞くということによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉
〈回答案等について協議〉
・番号1～20

〈決 定〉

〈その他について〉

委員長（簀戸利昭君） その他でございますが、埼玉県北本市の行政視察の資料をいただいておりますので、皆さんに配付しております。私たちのために資料を作成していただいておりますので、各自で勉強していただき、今後の参考にしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次回の委員会ですが、8月20日、27日あたりを目途に設定してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
1	大江	大江地内の歩道について、下御領井原線の三叉路までは整備できたが、そこから井原へ抜けて行くところは手が付けられていなくて、今、一部やっていたところである。 今後の整備計画はどうなっているか。子どもの通学の安全確保のためにも、運動公園まではぜひ整備をお願いしたい。	担当部署に確認したところ、 「県道下御領井原線の管理者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。 『本路線では、現在、大江公民館付近の交差点辺りから東の約500m区間において、歩道の整備を進めているところであり、今年度も引き続き工事を推進し、先ずは当該区間の早期完了を目指しているところです。 なお、県管理道における歩道整備については、小・中学校の通学路を中心に、交通量や危険性なども考慮した上で、順次進めておりますのでご理解下さい。』」との回答がありました。
2	大江	稲倉から大江へ抜ける道の歩道について、土地の買収もできないという関係もあって工事がストップしている状況である。市議会でのこのような状況を把握しているか。 PTAからも要望が出ていて、命に関わることなので、工事が止まらないようにしてほしい。	担当部署に確認したところ、 「本区間において、関係者や自治会等から歩道整備の御要望をいただき、県にも要望書を提出しているところです。現在のところ、地元関係者と井原市とで事業内容等について調整を行っており、調整でき次第、改めて県に事業化を強く要望してまいります。」との回答がありました。
3	大江	河川のこと、今年は特に藻葉が多い。井原市での回収を考えてもられないか。3月16日に藻葉の回収を行ったが、4t車へ14杯もあつた。	担当部署に確認したところ、 「河川については、県が管理している河川と市が管理する河川があります。具体的な状況が分からないため、一般論としての回答となりますが、藻葉については、河川の流水を直ちに阻害するものとは考えられないため市において回収することは考えていません。」との回答がありました。
4	大江	第2種市道の草を刈って焼いていたら、煙たいから焼くのをやめてくださいと言われた。農林地域で市道の脇の草を刈って焼くというのを認めてほしい。または、市道の草をシルバーさんに刈っていただいて持って帰っていただきたい。	担当部署に確認したところ、 「市道の草刈りにつきましては、地域の共同作業として対応いただいております。 市道の管理延長は非常に長く、維持管理には多大な経費を必要とすることから、草刈り作業や刈った草の処分については、地域の実情に応じて対応いただきたいと思います。なお、市から配布するボランティア袋に入れて地域のごみ集積所に出していただくこともできますので、ご検討ください。」との回答がありました。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
5	井原	桜橋の下に歩道が何故無いのか。早く作ってほしい。新橋の補修工事にも、余っている川の砂を使わずに砂を持ってきて補修するのは何故なのか。	担当部署に確認したところ、 「当該事業の事業者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。 『出会いとふれあいの水辺づくりモデル事業』において、散策道を設置しているところですが、橋付近は、小田川の流れによる浸食を防ぐため、河床を固める、いわゆる「床止め」が設けられており、散策道を設置した場合、この床止めに余分な荷重がかかり、構造安定上、問題があるために散策道の設置を計画しておりません。 新橋左岸側の護岸修繕に使用した土砂は、小田川下流の他工事で発生した残土を有効活用するために流用したものであり、付近の土砂をわざわざ掘削することなく使用できたものです。』との回答がありました。
6	稲倉	昨年の質問内容のNo16(県道笠岡井原線改良)について、そこに行ってみて、ぜひ歩道を作ってもらいたい。	担当部署に確認したところ、 「県道笠岡井原線の管理者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。 『本路線では、現在、岩倉上バス停付近から南の約350m区間を事業化し、今年度、改良工事に着手いたします。早期の事業効果発現のため、一刻も早い工事完了を目指し、進捗を図ってまいります。 なお、県管理道における歩道整備については、小・中学校の通学路を中心に、交通量や危険性なども考慮した上で、順次進めておりますのでご理解下さい。』との回答がありました。
7	野上	市有林について、松食い虫等でひのきや杉を植栽され、その後の管理をどうされているのか。木も伸びっ放しである、	担当部署に確認したところ、 「植林後は5年間下刈りを行い、除間伐は国・県の事業により実施することとしています。 市有林の立木が、隣接地等に支障する場合や倒木する恐れがある場合には、伐採や枝切り等の管理を行っています。」との回答がありました。
8	野上	有害鳥獣で、低い順から、ヌートリア・タヌキ・ハクビシン・イノシシ・シカ・サルと、一人が一匹でも取るという信念で、免許があるなら。保障して必ず資格を取る。また、講師を招いて講習をするなどして、捕獲出来るようにする。趣味で捕獲するのではなく、専門家を育てる。捕獲期間ももっと増やす。11月だけではないけな。年中出来るように。時間はかかるのはわかるが、長いスパンでやってほしい。	担当部署に確認したところ、 「井原市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会駆除班の協力により捕獲を実施しているため、駆除班以外の方に、原則として許可を出すことは出来ません。 特例により要件を満たせば可能となりますが、狩猟免許や適切に捕獲及び処分が出来ることなどの要件があり、許可は困難と思われます。 鳥獣の捕獲等については、許可申請に基づき狩猟期間<<11月15日～2月15日(イノシシ・シカについては3月15日まで)>>を除いた期間で捕獲(駆除)を実施しております。 また、狩猟鳥獣でないサルについては、年間を通じて鳥獣捕獲許可申請に基づき許可をしております。」との回答がありました。 また、市民の声を聴く会の当日に回答しましたとおり、狩猟免許は、年間10人で、4,000円/1人の補助が出ていますのでご利用下さい。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
9	美星	美星の市営住宅にて、申込期限が過ぎると受け付けないというのはどうということなのか。	<p>平成26年6月定例会の一般質問で、市長部局から、 「公営住宅につきましては、公営住宅法でありますとか市条例でそれぞれ定められておりまして、公営住宅法では、第22条で公募をしなければならないということがございますので、そういった法律あるいは市条例に基づきまして公募をいたしておりますので、公募するためにはどこの住宅を何戸募集している、募集期間はいつからいつまでですのでその期間に応募してくださいというようなことになりますので、そういった法律の定めによって事務を取り扱っておりますので、たとえ支所にその権限が移ろうとも、この法律の中でもって運用していくということになれば公募ということになりますので、ある一定期間のものをお示しして、その期間で募集して、公平公正な形で入居者を決めていくということになりますので、本所にその窓口があっても支所にその窓口があっても公募していくということには変わらないということがございますので、それを本所に集約をしてやらせていただいていると、こういってございます。」、 また、「期間を決めてやらなければならないと、公募の手続き上からそういうことになっておりまして、根本的に民間の賃貸の住宅、いわゆるアパートとは全く公営住宅は異なっておりまして、随時募集できるようなことができればそういったことも若干は解消できるかもわかりませんが、市営住宅の入居希望者に公平に周知して公正な基準で入居を決定する必要がありますので、そういった法律の中で運用していかなければならないということがございます。 しかしながら、市営住宅の中には議員仰せのとおり長期空き家の住宅もございまして、今後募集方法を含めましてそういった公営住宅の有効な利用促進を図ることは検討していかなければならないというふうに考えております。」との答弁がありました。</p>
10	出部	<p>接面する公道に上水道本管引込み工事費負担要請について過去2年間で2区画分譲し、新築された際、公費負担を要請したができないとの回答があり、共用で自己負担費用にて埋設工事を行った。今後、本宅を解体し、2区画の分譲地として売却予定であり、3軒ルールを適用して公費負担としてもらいたいと市に要請したが、前回通り自己負担でとの回答があり、拒否をされた。上出部地区では2軒、また、美星でも(はっきりしていないが、公費負担で2軒の新築で本管引込み工事があったと聞いている。都市計画税0.2%負担しているし、固定資産税も他地区よりも高い税を払っている地区にもかかわらず、行政サービスがアンバランスである。重点的に考えていただきたい。メリットが考えられない。バランスのとれた根拠のある説明であれば納得するが、実施根拠のあいまいさと不公平感があるのは納得できない。議員は市民側の立場です。行政の代弁者ではないと考えていますし、強力に市民の意向を行政に訴えていただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「平成5年4月に「井原市水道事業配水管の布設に関する取扱」を定め、その中に、「3戸以上の給水申込があり、将来、宅地の増加が予想される地域であること。」と規定しています。 これは、宅地開発による複数戸(3戸以上)の給水を対象としたものではなく、給水区域内において、井戸水等、上水道以外の方法で生活している人たちが、近年の水需用増大等の理由により、3戸以上の給水申請があった場合を対象としています。 水道管は、全ての道路に埋設されている訳ではなく、過去にも数百メートルの給水管を埋設された事例もありますが、基本的に給水は各個人の負担で行うこととしておりますので、ご理解いただきたいと存じます。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
11	出部	平成25年、26年に8本ずつ16本の矢をイバラノミクスとして打ち出しているが、その中の企業誘致については市長にも質問をしたが、絵に描いた餅になるのではないかと危惧する。要は官地として、企業用地として、市が考えているのは平地5000坪、法面2400坪、坪7万5千円、総額3億8千万円。工業用水が引かれぬ。四季が丘の住宅との共存共栄の企業と訴えている。企業誘致については30人以上(20名)の常用雇用し、3年以内に建物を建てば2億円の補助、29年までに2社を目標に挙げられているが、5000坪の土地を買って30名(20名)の常用雇用をするといっても、ものづくりをする企業は内部留保がかなりあります。会社経営をしている会社のトップの方がどういう方向づけ、考えをしているのかとか議員は会社のトップの方と話をされていますか。議会も力を入れてやっていただきたい。井原市も自主財源が減っているということは若い方が外に出ていっていることです。企業誘致について議会でも質問をされたが、誘致ができていないのが現状です。市にもしっかり伝えていただきたい。	定住促進あるいは、企業誘致、雇用の確保という観点で、現在、建設水道委員会で取り組み中であります。ご意見を踏まえた中で委員会として考えをまとめていきたいと思っております。
12	出部	工業団地の企業誘致について、ご存知かと思ひ尋ねます。K社というのが工業団地に移転したいと開発公社にもっていったら、市内でそういう業種は該当しないと門前払いをされた。規格、あるいは基準が、またあるいは開発公社に思いがあるのかわからないが、仮に、市内の業者が移転することになると、工業団地の活性化にも繋がるし、その他の業種も集まってくるとの期待もあるが、門前払いされたとのこと。もう1社、福山のメーカーかどうかかわからないが、住民との騒音も問題で断っている。本当に企業誘致をする気が市にあるのか、そういった実態を議員の方は知っているのか。前向きな話があったら、くらいついででも企業を誘致したいという考えがあるのか。あれだけの補助金を投入するといいながら、結局は、ふたを開ければ何もできないという体制がおかしいのではないか。	定住促進あるいは、企業誘致、雇用の確保という観点で、現在、建設水道委員会で取り組み中であります。ご意見を踏まえた中で委員会として考えをまとめていきたいと思っております。
13	出部	水道の3軒ルールの説明の中で、新築は認められないとの回答でしたが、水道業者に言わせると、そんなことはないとのこと。家が3軒できると、どの地区でも公費で水道を引いてくれると言っている。条例というのか、水道法の中で謳っている。そこら辺は定かではないが、道理が通れば市民は納得するが、あるケースはこれでいい、また、あるケースではだめだという差のある対応ではだめだと思ひ、3軒ルールというのは、そういうことではないと認識しているので、もう一度、確認をしていただきたい。	担当部署に確認したところ、 「平成5年4月に「井原市水道事業配水管の布設に関する取扱」を定め、その中に、「3戸以上の給水申込があり、将来、宅地の増加が予想される地域であること。」と規定しています。 これは、宅地開発による複数戸(3戸以上)の給水を対象としたものではなく、給水区域内において、井戸水等、上水道以外の方法で生活している人たちが、近年の水需用増大等の理由により、3戸以上の給水申請があった場合を対象としています。 水道管は、全ての道路に埋設されている訳ではなく、過去にも数百メートルの給水管を埋設された事例もありますが、基本的に給水は各個人の負担で行うこととしておりますので、ご理解いただきたいと存じます。」との回答がありました。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
14	出部	<p>要望ですが、リフレッシュ公園で花火の殻があり、5年前に休息所で椅子が燃えたこともある。あのあたりに、監視カメラの設置をしてもらえないか。去年の10月ごろに、移動式の監視カメラを置かれていた。警察か、市か、わからないが、その結果をまだ聞いていない。これから夏はひどい状態となる。これは環境もつながるし、防犯にも関係があるので、考えてほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「広い公園であるため、監視カメラを常設し管理するには膨大な費用がかかります。そのため、効果面も考慮しながら、今後の研究課題とさせていただきます。 昨年度悪戯が多発した際に、一時的に移動式の監視カメラを設置し対応しました。また、警察に見回りを強化していただくようお願いしました。その結果犯人逮捕には至りませんでした。一定の抑止効果はあったと認識しております。」との回答がありました。</p>
15	青野	<p>寿恵宗住宅の下の市有地に茅が生えているが、伐採をして、市の花とか芝桜とかを植えればよいのではと思います。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「市営住宅の敷地内の草木の管理は各市営住宅自治会にお願いしております。各市営住宅自治会におかれまして、よりよい環境にしていただければと存じます。」との回答がありました。</p>
16	青野	<p>数年前、桜橋の上に駆除対象になっているヌートリアがおり、農林課に電話をしたらそちらに行くからしばらく待ってくださいと言われました。30分ぐらい待ちましたがなかなか来ませんでした。来たら、ヌートリアを確認してから市の職員では法で処分できないので猟師を呼んでいました。かなりの時間を待ち、無駄が多いと思います。市の職員に猟師の資格を取る制度を設ければ、スムーズにいくのではと思います。また、猟期になると、柵をなんで閉めるのかわかりません。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「有害鳥獣捕獲駆除は、井原市鳥獣被害防止計画に基づき猟友会駆除班に依頼しており、駆除班以外の方に原則として許可を出すことは出来ないため、職員による捕獲駆除は困難です。 捕獲柵(自治会所有の柵)の利用については、地元などの適切な柵の管理が出来るものについては利用は可能です。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
17	青野	<p>井原市の特産品でもあるぶどうはこの高地から生まれ、時代に沿った大粒径を、しかも、いろんな種類で生産しておられます。ぶどう部会においても年々病気の種類等も変わり、現状を維持するのは大変ということで、市外の方にもお願いしながら、踏ん張っておられます。特産品、また、農業振興をしていくうえで、いろいろな農産物を作って市場に速やかに出荷するには、道路が必要であるということで、当時、井原・芳井の大規模農道を作ろうということで、査定して、国からも許可ができました。いまは、井原市分についてはほとんど完成しています。合理化していくには、ぶどうで言いますと選果場を周辺にするとか、当時、家畜とかいいますと、糞尿処理とかの施設を作るとか、また、芳井においては、ごぼう、当時は、ホウレン草も非常にやっていたんですが、それらの選果場の整備体制が何一つ、できていません。道路だけはできましたが、それと合わせて施設整備等が国も認めているのに進んでいません。現在、要求されているぶどうは、いろいろな種類を生産されていますが、合理化することです。JAも継ぎ足して、選果場を整備していますが、これらもまた新しい道具を中に入れていかなければなりません。どうせなら、当初計画のあった広域農道の周辺にも、新しい選果場を建設して、新しい中身のものをやっていただけなら、市場に出荷するのにルートも速くなったり、みんなの労働も軽減される機械も入ってくると思われます。ぶどうばかりではなく、芳井ではごぼうもありますし、新しいものも出てくると思われます。付帯施設の整備も合わせてお願いしたい。道路だけ、進んでいくのはおかしいのではと思われます。行政にお願いしてもらいたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「広域農道につきましては、平成2年度から平成31年度の事業期間で整備しており、進捗率は86パーセントで、施設整備の果樹・花き集出荷施設及び堆肥センターにつきましては、JA岡山西と協議継続中」との回答がありました。</p>
18	高屋	<p>地元で管理を委託されている公園等の管理料、年間1万円いただいたものに対して、地元から何人も人をだし、また、経費的にも4万円の持ち出しをしているというような状態です。もう少し金額アップしていただけないのでしょうか。基準があるということですが、もう少し柔軟に現実を見て対応していただきたい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、「当該緑地(高屋駅北側)につきましては、緑地内(面積453㎡)の清掃管理をお願いしております。市内公園の管理料の基準金額につきましては、都市公園(水洗式トイレ)月額9千円、都市公園(汲取式トイレ)月額8千円、その他の公園(上水道使用料支払あり)月額4千円、その他の公園(上水道使用料支払なし)月額3千円を基本として、面積等考慮して委託金額を決定しております。ご要望の委託金額の増額につきましては、課題とさせていただきます。」との回答がありました。</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
19	県主	<p>防災・災害対策について、この地区で一番に考えなければならないのが、「水」対策。県主では上の方の改修が進んでいます。まだ肝心な下の改修ができていない。30年も前から改修します、と言ってできていない。小田川崩れる前にこっちが崩れる。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「一級河川門田川の管理者である岡山県に照会したところ、下記の回答をいただきました。 『一級河川門田川の河川改修は、平成13年度、稲木川合流点から上流約900m区間の事業に着手し、現在までに稲木川合流点付近のバイパス河道整備及び同合流点から(有)真生産業前市道までの堤内地側盛土整備(但し未買収地を除く)を行っています。また、用地買収は、面積ベースで97.8%完了していますが、相続等をはじめとする諸問題により3筆が未買収となっています。 昨年度、今後の工事の進め方について、地元関係者と協議を行ったところ、「河川改修は下流から進めていくことが望ましいが、サイフォンの大規模な付替や未買収地もあることを踏まえ、(有)真生産業前市道から上流の堤内地側盛土工を先行して欲しい」との御意見を賜ったことから、現在、当該工事の施工計画の策定に努めているところです。策定後、改めて地元協議を行った上で工事を進めてまいりたいと考えております。』」との回答がありました。</p>
20	西江原	<p>山本住宅の担当なんです、この前アンケートで建て替えるのを計画皆さんが住んでる人は不安がられているんです。何年先にどうこうなるとか、住んでるものはどうしたらいいんかとか、そうしたら今度はどっかに移動して建てるような、結局白紙の状態と一緒にです。今住んでる人はよそに行っという、その間に建て替えて、できたら募集してそこに入れるかどうかという選択でしょう？ 今は募集されてないですし、家賃も高くなるじゃろうと、そしたら入れなくなるなあという不安を持ちながら生活していつて。建設都市計画に行って聞いてみたんですが、具体的な動きはないんだけど、いずれは年数がたっているから建て替えるんだと言ってるんだけどそこらへん正確な情報を住民に伝えてほしい。</p>	<p>担当部署に確認したところ、 「市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を推進し、住宅の長寿命化を図るため、平成25年度に「井原市公営住宅等長寿命化計画」を策定いたしました。 市内33市営住宅の事業実施方針を想定し、将来のあるべき姿を描きながら、新築を含めた良質な市営住宅の維持管理を推進することとしております。 山本住宅におきましては、建替えを実施する住宅として位置付けており、設計を含め平成31年度からの事業実施を計画しております。 建替え計画の具体化につきましては、事業着手までに入居者の方々への説明、周知を行いながら計画を進めて参りたいと考えております。」との回答がありました。</p>